

# ななかま

広報

## 3月1日～7日は 春季全国火災予防運動

市民一人ひとりの防災意識を高め、火災などの災害を防ぐため、3月1日から1週間、春季全国火災予防運動が行われます。

●統一標語 「消したはず 決めつけないでもう一度」

■期間中はサイレンを鳴らします

3月1日(困)～7日(困)の毎日午後6時にサイレンを鳴らして火災予防を呼びかけます。

### ■中間東小学校で消防演習

3月4日(回)に消防署、消防団合同の火災防ぎよ訓練を中間東小学校で行います。これに伴い午前10時30分からサイレンを鳴らして消防車が走行しますので、地域住民のみなさんのご協力をお願いします。※サイレンは火災ではありませんので、お間違いのないようお願いいたします。

### ■住宅防火いのちを守る七つのポイント

●三つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

●四つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住

宅用火災警報器を設置する  
○寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する

○火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

火災予防運動協賛イベント  
防災意識を高めるため、左記のイベントを開催します。

### ■防災チラシ配布

●日時・場所

○3月2日(金) 午前7時30分～8時30分・J-R中間駅付近

○3月3日(土) 午前10時～正午・シヨップパースモールなかま

### ■防火パレード

●日時 3月3日(土)・午前10時～正午

●場所 中間市内

●問合せ 消防署

☎(245)0901

## 3月1日～7日は 子どもの予防接種週間

期間中、診療時間内に予防接種を受けることができ、人のために、協力医療機関で土曜・日曜日、平日の夜間に予防接種を受けることができます。協力医療機関に電話で事前予約のうえ予防接種を受

けてください。なお、協力医療機関は保健センターにお問い合わせください。

●問合せ 保健センター

☎(246)1611

## 障がい者雇用促進 面談会を開催します

障がいがある人の就業機会を拡大するため、企業の人事担当者や障がいがある人が直接面談できる「障がい者雇用促進面談会」を開催します。

●日時 3月13日(日)・正午～午後4時

●場所 福岡国際会議場(博多区石城町2-1)

●参加料 無料

●問合せ 福岡中央公共職業安定所

☎092(712)8609

## 3月登録の選挙人名簿と 在外選挙人名簿をお見せします

選挙管理委員会では、3月1日現在で、新しく中間市での選挙資格を持つことになった人の名簿と、在外選挙人(外国にいても国政に参加できる人)の名簿をお見せします。

●期間 3月3日(回)～7日(回)・午前8時30分～午後5時

●場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

※異議の申し出は、期間中に限られます。市役所閉庁日は、警備員室でお見せします。

●今回の登録該当者

○昨年の12月1日までに中間市に転入した人

○今年の3月1日までに満20歳(平成4年3月2日までに生まれた人)になる人

※いづれも12月1日までに住民基本台帳に登録され、3月1日まで引き続き登録されている人です。

●問合せ 選挙管理委員会事務局

☎(246)6230

## 川崎病全国キャラバン in福岡

会員同士の情報交換と相互扶助、さらに多くのおみなさんに川崎病について正しく理解してもらうために、医療講演会とシンポジウム、相談会を開催します。一緒に川崎病について学んでみませんか。

●日時 3月11日(回)・午後1時30分～4時30分

●場所 大野城まどかぴあ(大野城市曙町二丁目3-1)

●内容 講演、シンポジウム、相談会

●講師 家村素史さん(久留米大学病院小児科)

●入場料 無料

●問合せ 梅野宅

☎092(558)8118

## 市営住宅の入居者を募集

### 募集団地

○池田団地(3DK)：1戸

○浄花町団地(3DK)：1戸

●入居資格 すべてに当てはまるのが条件です

○中間市内に居住、または勤務している人で、収入が一定額以下であること  
○現在、税金などの滞納がない人  
○暴力団員でない人  
※今回の募集は、単身での入居申し込みはできません。

●申込書配布場所 3月1日(金)から都市整備課で配布します

●申込期間 3月1日(金)～12日(月)

●申込・問合せ先 都市整備課 ☎(246)6260

## 県営住宅の入居者を募集(抽選方式)

●募集する住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●申込書配布場所(3月1日から配布します)

●申込期間 3月1日(金)～9日(金)・消印有効

○中間市役所案内(本館1階)、都市整備課、東部出張所、西部出張所

○福岡県住宅供給公社北九州

管理事務所(八幡西区西曲里町2-1・黒崎テクノプラザ5階)

※募集対象団地、募集戸数、申し込み方法など、詳しくは募集案内書をご覧ください。

●問合せ先 福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 ☎(621)3300

## 無事故・無違反優良運転者を表彰

折尾警察署・折尾交通安全協会の優良運転者地区表彰を実施します。表彰を受けるための申請手続きの方法は左記のとおりです。

●受付期間 3月1日(金)～30日(金)

●応募資格 次の内容に当てはまるのが条件です  
○折尾交通安全協会会員の人  
○自動車の運転免許(原付免許を含む)を受け、5年以上または10年以上継続して運転し、無事故・無違反の人

※過去に同種または同種以上の表彰を受けた人は除きます。

### 表彰の種類

○折尾交通安全協会会長表彰：5年以上無事故・無違反、ほかの運転者の模範となる人  
○折尾警察署長・折尾交通安全協会会長連名表彰：10年以上無事故・無違反、ほかの運転者の模範となる人

●申請手続きに必要なもの  
○申請書(折尾警察署内の協会窓口で準備しています)

○運転免許証(裏・表)と会員証のコピー各1枚

○無事故・無違反証明書1通(証明書申込用紙は警察署、交番、協会事務局で受け取ってください)

●応募・問合せ先 折尾交通安全協会 ☎(601)1818

## 家庭廃食用油(てんぷら油)の回収を行います

中間市環境衛生協議会が家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収を行います。

●回収実施日 3月11日(日)

※回収を希望する場合は、回収日前日までに自治会長に申し出てください。

●持込時間 午前9時まで

●持込場所 各自治公民館

※自治会によっては異なる場合がありますので、自治会長の指示に従ってください。

### 注意事項

○家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください  
○持ち込みはペットボトルでお願いします  
○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません  
●問合せ先 環境保全課 ☎(246)6265

# 国民年金

市民課年金係 ☎(246)6240

第3号被保険者になったときと第3号被保険者でなくなるときは届け出が必要ですよ

第3号被保険者とは、会社員や公務員など国民年金の第2号被保険者に扶養される配偶者の人(20歳以上60歳未満)のことです。第3号被保険者である期間は、保険料を自分で納付する必要はなく、保険料納付済期間として将来の年金額に反映されます。

### 第3号被保険者になったとき

配偶者(第2号被保険者)に扶養されることになった場合には、必ず第3号被保険者に該当するという届出を配偶者の勤務する会社(事業主)に提出してください。

※配偶者(第2号被保険者)が、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格がある場合には被扶養配偶者は第3号被保険者とはなりません。

### 第3号被保険者でなくなるとき

配偶者(第2号被保険者)が、退職などにより厚生年金

などの加入者でなくなった場合や、第3号被保険者が扶養から外れた場合には、第1号被保険者になります。このような場合には、必ず市役所市民課年金係または年金事務所へ変更届出を行ってください。

この届け出が漏れていたため、実際には第1号被保険者なのに、第3号被保険者期間として年金記録が管理されている場合がありますので注意してください。

### 届け出を忘れていた年金減額などになる場合があります

届け出漏れの年金記録をそのままにしておくと、将来年金を請求する際に、年金額の減額や、年金受給資格期間がなくなり無年金者となる可能性があります。

このため、日本年金機構では、不整合期間がある人に、不整合期間を本来の第1号被保険者へ変更した後の年金記録をお知らせしています。

●問合せ先 八幡年金事務所 ☎(631)7966

## 子どもの発達支援 講演会

子どもの発達支援について考えてみませんか。事前予約不要で無料です。託児もありませんのでぜひご参加ください。

●日 時 3月3日(土)・午後2時(受付は午後1時30分)

●演 題 発達に偏りのある子どもの子育て

●講 師 河野義恭さん  
(北九州市立総合療育センター副所長)

●場 所 中央公民館

●託児対象者 生後6か月～小学生(先着10人)

※託児の必要な人は事前に連絡が必要です。

●問合先 西村携帯  
☎070(5402)1190

## 障がい者職業訓練生を募集します

障がい者職業訓練生の追加募集を行います。

●訓練コース コンピュータ製図科、商業デザイン科、福祉住環境科、ネットビジネス科、総合実務科

●訓練期間 4月10日(土)～平成25年3月15日(金)

●対象者  
○身体障がい者：身体障害者手帳所持者、または取得可能な人

○知的障がい者：療育手帳を取得している人、または児童相談所、障害者更生相談所、障害者職業センターなどで発行される知的障がい者と認める判定書を提出できる人

※右記以外の障がいがある人はご相談ください。

●選考日

○3月21日(土)：コンピュータ製図科、商業デザイン科、福祉住環境科、ネットビジネス科(重度視覚障がい者を除く)

○3月22日(日)：ネットビジネス科(重度視覚障がい者)、総合実務科

●選考方法 筆記試験、国語、数学と面接

※科により若干異なります。

●申込締切 3月14日(日)・必着

※応募書類など詳しくはお問い合わせください。

●問合先 国立県営福岡障害者職業能力開発校  
☎(741)5431

## 「緑の教室」に参加しませんか

福岡県緑化センターでは、年間を通して庭木の管理の基礎知識を学習する「緑の教室」の受講者を募集しています。

●期日・テーマ  
○4月22日(日)・樹木の特性と

樹木観察  
○5月20日(日)・庭木の整枝と剪定

○6月17日(日)・樹木の病害虫と防除

○7月15日(日)・樹木の増やし方

○8月19日(日)・生垣の作り方と管理

○9月16日(日)・樹木の植栽と移植

○10月21日(日)・土と肥料の基礎知識

○12月16日(日)・庭作りの基礎知識

●時 間  
○Aグループ：午前9時30分～正午

○Bグループ：午後1時30分～4時

●場 所 福岡県緑化センター

●料 金 無料

●応募資格 福岡県内に在住で、全8回の教室に出席できる人

●募集人員 各グループ60人

※応募者多数の場合は抽選となります。

●応募締切日 3月25日(日)

●応募方法 郵便番号・住所・氏名・電話番号がファックス番号を明記し、はがきかファックスで下記まで申し込んでください

●受講者の決定 4月10日(日)までに通知します

# 国民健康保険

No.226

National Health Insurance

健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

## 70～74歳の方が医療機関へ支払う窓口負担(1割)の据え置き措置が延長されます

平成18年6月に成立した医療制度改革の関連法により平成20年4月から、70～74歳の人の医療機関での窓口負担が2割になりましたが、経過的措置として平成20年4月から平成24年3月までは、1割に据え置きとなっていました。

しかし国において、医療機関での窓口負担をさらに、もう1年間(平成24年4月から平成25年3月まで)、1割に据え置くことが決定されました。

なお、平成24年3月中には、新たな高齢受給者証をお届けする予定です。

●対象者 70歳～74歳の人 ※すでに医療機関で支払う窓口負担が3割負担の人、長寿医療(後期高齢者医療)の人は除きます。

●窓口負担 1割

●延長期間 平成24年4月～平成25年3月

グリーンフェスティバルフリーマーケット出店者募集

出店は無料です。

●開催日 5月13日(日)

●場 所 福岡県緑化センター

●出店数 50店

※応募者多数の場合は抽選となります。

●出店内容 飲食物などは不可

●申込方法 住所・氏名・電話番号・出品内容・フリマ申込と明記のうえ往復はがきで申し込んでください

●申込締切 3月31日(日)・必着

●決定通知 受付期間終了後にはがきで通知します

※出店方法など詳しくはお問い合わせください。

いづれも

●申込・問合先 福岡県緑化センター(〒839-1213 久留米市田主丸町益生田1125)

☎0943(72)11993  
FAX 0943(72)1558

# 3月の行事予定

## 3月の納税

### ●国民健康保険税(10期)

### 人のうごき

1月の住民基本台帳から

■人口 44,704人(-1)  
 男 20,831人(+19)  
 女 23,873人(-20)

■世帯数 20,094世帯(+15) ( )内は前月比

■出生 31人 ■死亡 60人  
 ■転入 138人 ■転出 110人

### 交通事故発生状況(平成23年)

12月	累計
件数 39件	332件
死者 0人	1人
負傷者 58人	452人

### 火災発生件数(平成24年)

1月	累計
件数 0件	0件
建物 0件	0件
林野 0件	0件
車両 0件	0件
その他 0件	0件

### ●公共施設問合先●

- 中央公民館 ☎(246)2321
- 消防署 ☎(245)0901
- 市立病院 ☎(245)0981
- 地域交流センター ☎(245)4665
- 東部出張所 ☎(246)1110
- 西部出張所 ☎(244)1112
- 市民図書館 ☎(245)4664
- 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
- なかまハーモニーホール ☎(245)8000
- 生涯学習センター ☎(246)4316
- 体育文化センター ☎(246)2800
- 人権センター ☎(245)3511
- 働く婦人の家 ☎(246)0483
- ハピネスなかま ☎(245)8686
- 社会福祉協議会 ☎(244)1230
- 保健センター ☎(246)1611
- 親子ひろばリンク ☎(244)0742
- パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
- 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	木	春季全国火災予防運動(7日まで)
2	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
3	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
4	日	○第12回中間市ダブルステニス大会(硬式) ジョイパルなかま庭球場 (9:00~) ○両親学級 保健センター (受付9:30~10:00) ○春季火災防ぎょ訓練 中間東小学校 (10:00~12:00)
5	月	
6	火	
7	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
8	木	
9	金	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 人権センター (10:00~16:00)
10	土	○第2回男女共同参画講座「みんなで創ろう!活力あるまち」 中央公民館 (13:00~) ○中間市精神障がい者家族会の集い ハピネスなかま (13:00~16:00)
11	日	<b>環境美化の日</b> ○第12回中間市ダブルステニス大会(硬式)(予備日) ジョイパルなかま庭球場 (9:00~)
12	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
13	火	○すくすくあかちゃん広場 保健センター (受付9:30~10:00) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
14	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (受付10:00~15:00) ○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○特設人権相談所開設 人権センター (13:30~15:30)
15	木	○中学校卒業式 各中学校 ○2歳児歯科健診 保健センター (受付13:15~13:45)
16	金	○小学校卒業式 各小学校 ○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
17	土	
18	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
23	金	
24	土	○中間西小学校校区防災・避難訓練 中間西小学校およびその校区内 (9:00~12:00) ○市税の休日納付窓口の開設(25日まで) 収納課 (10:00~15:00)
25	日	○時間外窓口開設 市役所1階 (9:00~12:00) ○故郷なかま~光輝く川と花のように~ なかまハーモニーホール (14:00開演)
26	月	
27	火	
28	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
29	木	
30	金	
31	土	○市税の休日納付窓口の開設 収納課 (10:00~15:00)

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

**中間市内 全戸配布**

## 広報なかまに 有料広告を掲載しませんか?

◆契約料金 1契約につき  
一口30,000円×3ヵ月= **90,000円**

※1契約は最低3ヵ月からとなります。

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

広報なかまでは、事業所の有料広告を募集しています。広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合先  
 中間市役所 総務課広報広聴係  
 〒809-8501  
 福岡県中間市中間一丁目1-1  
 ☎ 093(246)6271 FAX 093(245)5598  
 mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

## 初回無料個別相談予約受付中!

予約電話:0120-121-218 受付時間9:00~18:00(土・日・祝可)

### 債務整理

- どうにかして今の借金を大幅に減らしたい...
- 払い過ぎた利息を何とかして取戻したい...
- 住宅を手放さずに借金問題を解決したい...

### 相続遺言

- 争い予防の為に遺言を作成しておきたい...
- 相続に伴う不動産の名義を変更したい...
- 親や親戚の借金を絶対に相続したくない...



はっとり司法書士事務所 代表 服部 忠典

北九州市小倉北区若富士町1-26TOEI城野ビル2-5号室

城野駅 徒歩1分

※本広告は簡裁訴訟代理等関係業務及び裁判事務の法律相談です。